

平成28年度 第2回庄内町行政改革推進委員会 会議録

- 1 開催日時 平成28年9月30日（金） 18時30分～21時10分
- 2 開催場所 庄内町役場 西庁舎 第二会議室
- 3 出席委員 工藤隆、斉藤徹史、齋藤幸雄、佐藤正義、志田重一、清野美子、高梨美代子
- 4 欠席委員 大滝美香、岡部一宏、小林洋平
- 5 説明員 【保健福祉課】池田課長、石川主幹、小林課長補佐兼子育て応援係長  
加藤主査兼福祉係長  
【教育課】海藤課長、佐々木課長補佐兼学校教育係長
- 6 事務局 小林情報発信課長 樋渡主査兼企画調整係長、日向主任

---

1 開 会 (18:30)

2 委員長あいさつ

一日の仕事が終わってからの会議ということで皆様にはご苦勞をおかけしますがよろしくお願  
いします。今回、ヒアリングを行う保健福祉課、教育課の皆様においても仕事が終わってからお集  
まりいただき大変申し訳なく思っております。委員も仕事を抱えておりますので、大変恐縮ですが  
夜の会議にさせていただいております。ご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願  
いします。

3 確認事項等

資料の確認及び本日の日程について（事務局）

4 協 議

(1) 平成28年度事務事業評価の外部評価（所管課ヒアリング）

■清川保育園運営事業費 【保健福祉課・教育課】

【委員長】 これより所管課ヒアリングに入りたいと思います。評価対象となっている事業につきま  
して、事業の概要等を簡単にご説明いただきたいと思  
います。よろしくお願  
いします。

【説明員】 清川保育園は、平成25年度に立谷沢保育園が閉園したことにより立谷沢地区の児童も  
受け入れて保育をしております。第二次評価のとおり、入所児童は減少している状況で、  
本年度は5人の園児しか在籍していません。両地域の出生数の状況をみても、将来的に激  
的な入園児童の増加は見込めないものと思われ  
ます。清川保育園の施設については、開園  
当初から0～1歳児を受け入れるための乳児保育室や調理室、その他の整備がされていな  
いため2歳未満の入園希望があったとしても受け入れる環境になっていない状況です。  
そのため、0～1歳児は狩川保育園に入園し、その後2歳になったとしても狩川保育園に継  
続して入園しています。その後、4～5歳については、狩川幼稚園に入園する児童が多くな  
っています。立谷沢保育園が閉園してから3年目となりますが、担当課としては適正に保  
育園を運営することや児童の集団における体験、望ましい発達など考え、両地区の0～4  
歳児を保護者の方に保育園等の入園状況、今後入園を希望する保育園や幼稚園についてア  
ンケートを実施し、保護者の考え方や意見をお聞きしたいと考えています。その上で、今  
後の清川保育園の在り方について、検討を進めることとしております。

【委員長】 ありがとうございます。ご質問はありませんか。

【委員長】 現在、清川保育園に入園している児童の年齢の構成はどのようになっていますか。

- 【説明員】 2歳児と3歳児が各1名ずつで、4歳児が3名です。5歳児については入園しておりません。
- 【委員長】 現在入園している児童の保護者の方々は、どのようなニーズがあって入園されているのでしょうか。
- 【説明員】 今年度、清川保育園では早朝保育や延長保育を行っていません。両親は仕事をしていて、その他の家族の方が自宅にいるため、時間帯もそれほど長くなくてもよい、歩いて登園できる距離になっている等が考えられます。また、5名のうち4名が立谷沢地区のお子さんですが、送迎バスを利用しながら保育をしてもらえるとということで入園されているのではと思います。
- 【委員長】 歴史的な経過はあったと思いますが、0歳児の受け入れをしていない保育園は、保育園としての機能が果たせていないのではないかと思います。
- 【説明員】 清川保育園は、昭和58年に開園しましたが、その当時から0～1歳児の受け入れは行っていない状況です。その当時は、0～1歳児を保育園に入園させるという考えがあまりなかったのではと思います。保育園は2～3歳ぐらいから、また、それまで児童館もありましたので、現在のような受け入れ態勢としたのではないかと思います。立谷沢保育園や大中島保育園も設置されていましたが、当時は、小さいお子さんを預けるという時代の流れはなかったと思います。0～1歳児を預けることが多くなったのは、近年になってからです。
- 【委員長】 0～1歳児の受け入れをしてもらいたいとの要望はないのでしょうか。
- 【説明員】 清川保育園にそのような要望はありませんが、狩川保育園に立谷沢や清川地区から0～1歳児が9名入園しています。0～1歳児を預けなければ仕事にいけないという保護者が預けていると思います。保護者が仕事に行く時間や帰る時間に併せて早朝保育や延長保育等を利用している方がほとんどです。
- 【委員長】 教育課に伺いますが、これまでの委員会の中で認定こども園の検討がありましたが、こちらについてはどのような状況になっていますか。
- 【説明員】 こども園というよりは、保育園と幼稚園の在り方について、保健福祉課と教育課で平成25年度に検討会を開いています。こども園となると施設が問題となり、3歳児を幼稚園にとの要望がありましたが、その際に幼稚園に4～5歳児の他に3歳も受け入れるとなると施設のキャパが容易でないという考えから、当面は0～3歳は保育園、4～5歳児は幼稚園に入園する方向で継続するとなりました。保育園の待機児童の問題については、余目地域が心配でしたが、余目保育園を民営化して定員を増やし受け入れられるようになりました。保育園、幼稚園の考え方は現在のままであり、その先のこども園については具体的に話しをしていませんが、少子化の状況を見ながら保護者等の意向も踏まえ検討課題とは考えています。
- 【委員長】 当委員会では、幼稚園も保育園も民間に委託した方が良いのではないかと意見を出しましたが、余目保育園は民間となりましたが、他の保育園については余目保育園の状況をみて検討していきたいと回答があったと思います。それについて、どのように考えていますか。
- 【説明員】 平成27年度から余目保育園が民営化となっていますが、現在は2園が民間の保育園となっています。狩川保育園と清川保育園が公立となっていますが、民間でも公立であったとしても、保育士の確保、採用等人数がまともなければ実現しないことですので、全ての保育園を民間とした場合、運営をしていけるのかは疑問です。現状から考えて、全ての保育園を請け負っていただけるか委託できるかを町からは相談をしていない状況ですし、現段階では検討もしていません。
- 【委員】 評価シートの今後の方向性に、今後もほぼ横ばいの状況と予想されると記載がありますが、横ばいで推移するのですか。
- 【説明員】 今後の状況については、立谷沢地区と清川地区の保護者に対してアンケートを実施する予定です。現在、入園されていないお子さんについても今後の希望をお聞きし、清川保育園

に入園を希望するのか、狩川保育園に入園を希望するのか、3歳まで自宅でみて4歳になったら狩川幼稚園に入園を希望するのかなど意見を集約し、検討したいと思います。

【委員長】 アンケートを実施した結果、清川保育園の入園希望が2名、3名だった場合、清川保育園としての機能は果たせなくなるのではないかと。コスト的にも、園児が少ないとしても同じ人数ぐらいの保育士が必要になってくると思います。現在の清川保育園の体制はどのようなになっていますか。

【説明員】 園長と主任保育士が正職員で、嘱託保育士が1名、パート職員が2名の5名体制となっています。5名のうち1名が気になるお子さんがいるために、専属で保育をする方を配置しているので、そのような体制となっています。

【委員長】 次年度から人数が減り、保育園として機能が果たせないとすれば閉園となることもありますか。

【説明員】 保護者の意向もありますし、地域の方達との話し合いも必要になってくるかと思うので、すぐに閉園することはできませんが、整理していきたくて考えています。

【委員】 閉園を考えた場合、狩川保育園での受け入れは可能ですか。

【説明員】 現在入園されているお子さんに対して保育士は確保されていますので、受け入れは可能です。

【委員】 調理師は配置されていないのですか。

【説明員】 2歳児については、自園での給食が義務付けられていますので、配置されています。

【委員長】 嘱託保育士は、来年度からどのような待遇となるのですか。

【説明員】 現段階で、嘱託職員がどのような待遇となるのか決定していないので分かりかねます。

【委員】 立谷沢も清川も地域で反対の声が上がったとしても、いずれは狩川保育園に統合されるのではないかと思います。現在の両地域で31名の児童のうち、9名が狩川保育園に通っている状況で、狩川保育園に入園している児童が3歳児になった段階で清川保育園に戻ることができる体制をとるのか、アンケートで保護者から意向を聞くことも必要かと思えます。清川保育園を閉園することも時代の流れからすると仕方のないことかとも思えます。

【説明員】 一度狩川保育園に入園したお子さんが、2~3歳になり清川保育園に転園することはないのではないかと思います。保育士さんにも慣れてきますし、友達もでき、そのまま狩川保育園に入園している傾向にあります。また、庄内町では4~5歳児は幼稚園に入園し教育という部分に力を入れています。現在も両地域から7名が幼稚園に通っている状況です。出生数は、その年によって波がありその時々で状況は変わるわけですが、最近の傾向は、0歳児から保育園に入園させていますし、保育園が遠くても入園させるという保護者が多くなっています。

【委員長】 今後行うアンケート結果も大事ですが、現在、清川保育園に入園されているお子さんもいるのでその方達の意向も大事にしていきたい。しかし、0歳児を受け入れできない保育園をそのままにしておいていいのか、また、人数が少ないと集団生活が身に付いていかないと、年齢にあった環境での保育や教育は必要かと思えます。

【委員長】 教育課の評価シートの今後の方向性に、地域の力を活かした園経営とありますが、どのようなことを指しているのですか。また、園での子育て相談などに取り組みとありますが、子育て支援センターなどもあります。園で取組んでいるのか。支援センターと共有しているのですか。

【説明員】 地域の力を活かすとは、地域の方たちとの交流や保護者が園の行事に参加してもらうことなど色々な体験を通してふるさと教育という部分に力を入れています。子育て相談については、様々な所で行われていますが子どもの悩み相談を先生が行っております。日常的に相談にのる機会を設け、連携を強めて子どもの保育教育に活かしていくという意味での

記載となっています。

【説明員】 子育て支援センターは、家庭で保育をしている家庭を支援しています。

【委員長】 子育て支援センターは、余目、立川共に共有して行っているとのことでしたが。保健福祉課サイドで共有しているということでしょうか。

【説明員】 支援センターは、保育園にも幼稚園にも入園していない家庭の方を対象としていますが、相談に来られれば誰でも対応はしておりますし、教育課でも連携をして支援をしています。保育園、幼稚園に限らず、小学校や中学校などの先生だけの指導ではなく、家庭と地域が連携をして公民館などで事業を一緒に行うなど、地域と繋がりながら教育を進めています。

【委員長】 ヒアリングにつきましては、以上とさせていただきます。ありがとうございました。では、次に移りたいと思います。

## ■社会福祉団体等助成費（社会福祉協議会補助金） 【保健福祉課】

【説明員】 社会福祉協議会につきましては、本部の人件費、事業費、管理費が 100%町の補助金で運営されている状況です。社会福祉協議会は、他に障害分野と介護保険分野の事業を実施していますが、その部分は独立した会計となっています。社会福祉協議会の全体を運営する部分と本部が地域福祉事業として行っている部分に町の補助金が投入されています。精査をしながら補助金の額を決定しているわけですが、例年 100～200 万円程度の返納金が生じている状況です。このような状況から、第二次評価において適正な補助金になるようにとの指摘がありました。また、社会福祉協議会では会費を町民の皆さんから集めていますが、そちらが事業を行う上での財源となっていますが、会費を全て事業費に充てるのではなく、本部の運営費に充てることのできるよう収益のでの事業展開をしていった方がよいのではないかと意見がありました。他市の社会福祉協議会では、運営費を全て補助金で賄うのではなく、行っている事業収益によって賄っている協議会もあることから、会費収入を効率的に運用して本町も同じように事業による収益を確保しながら運営できるように、町でも助言していくことにより補助金の抑制にもつながるのではないかと指摘をされています。

【委員長】 ご質問はありませんか。

【委員】 評価シートに、平成 27 年度は 3,300 千円の返納金が生じたとなっていますが、その理由は何ですか。

【説明員】 例年、人件費や旅費等で 1,000 千円ほどの返納金が出ていますが、それに加え平成 27 年度は、老人福祉センターの管理運営の光熱水費の部分で積算誤りがあり 1,500 千円程度が返納となりました。

【委員】 使途は、はっきりしているのですか。曖昧な部分はないのですか。

【説明員】 支出につきましては、町の財政援助団体の監査も行っていますので、間違いはありません。以前に比べると、補助金の交付に関しては精査をしてなるべく返還が生じないように努めています。

【委員長】 平成 28 年度は、昨年度の決算に比べて 3,000 千円ほど増えていますが、その理由は何ですか。

【説明員】 大変失礼いたしました。資料に誤りがありました。お詫び申し上げます。評価シートにおいて、平成 28 年度の予算は、47,965 千円ではなく、44,528 千円となりますので、訂正をお願いします。

【委員長】 先ほどご説明いただいた事業収益を得られる事業とは、具体的にどのような事業になりますか。

- 【説明員】 介護保険関係で、社会福祉協議会が行っている事業もあります。ひまわり園の方たちが販売した売上収入もあります。社会福祉協議会が会費として1世帯当たり2,300円をいただいています。納入率が高くないので、社会福祉協議会の事業活動が町民に認知されるように工夫が必要と町の監査からも指摘をいただいております。
- 【委員】 会費は、口座からの引き落としになっていると思いますが。
- 【説明員】 納めていただく方法は様々で、口座からの引き落としになっている場合もありますが、納付書による納入の場合もあります。立川地区に関していえば、自治会長が福祉員を兼ねていますので、会長から集めていただいております。その分、納入率は高くなっています。この会費も含め、自主財源をいかに確保しながら事業を行っていくか、社会福祉協議会と協議しながら検討をしていきたいと思っています。また、包括支援センターとの関係もあり、町でも事業を委託しています。できる限り、町の補助金は削減に繋げていきたいと考えています。
- 【委員長】 社会福祉協議会が収益を上げていくことは、可能なのでしょうか。
- 【説明員】 自治体から委託された事業や独自に事業展開し行っていけば可能と思います。大きな事業で言えば、成年後見制度があります。他にも町としては展開してもらいたい事業はありますが、なかなか人材も確保されていないため、引き受けてもらえないのが現状です。
- 【委員長】 会費の納入率はどのぐらいですか。また、納入率が100%になった場合の金額、未納額はいくらですか。
- 【説明員】 資料を持ち合わせていないので、後日、報告させていただきます。
- 【委員】 事業収入ということで、ひまわり園の売上の件が出ていましたが、売り上げ部分は作っている人達の給料に反映してもらいたいと思います。お土産を買う時など、できるだけひまわり園のお菓子を買ったりしているので、事業収入ではなく、給料として反映してもらえればと思います。
- 【説明員】 賃金を向上させるために行っていますが、軌道にのって企業的な運営ができるようになればと考えているところです。当初の目的は、賃金を上げるという所にあります。
- 【説明員】 ひまわり園は、就労賃金は、工賃に直接反映されるような収支になっています。販売だけではなく様々な事業を行っておりまして、そこで利用者が増えれば収入も増えるので、本部の人件費等に充てられるような運営ができればと考えています。
- 【委員長】 社会福祉協議会の職員は何名ですか。町から出向されている方は何名ですか。
- 【説明員】 後日、報告させていただきます。町の補助金の部分は、臨時も含め10名分の人件費となっています。町からは、包括支援センターに2名を派遣しています。
- 【委員】 評価シートの今後の方向性に、社会福祉協議会及び民生委員・児童委員協議会への補助金は必要と考えるが、事業内容を精査し適正な補助金の支出に努めるとなっていますが、現在は適正ではないのですか。社会福祉協議会や民生児童委員協議会の活動は、役場で考えているように行われていないということですか。
- 【説明員】 この記載については、毎年補助金に返納金が生じているため更に精査が必要であるとの意見となります。また、事業内容については、活動内容ということではなく本部や事業そのものの運営についてという意味合いのものです。
- 【委員長】 他にございませんか。それでは、次に移りたいと思います。

## ■在宅老人対策費（高齢者世帯等除雪支援・雪下ろし支援事業） 【保健福祉課】

- 【説明員】 第二次評価で、除雪支援事業については、地域の協力を得ること有償ボランティアも検

討することと意見をいただいております。屋根の雪下ろし支援事業については、対象者が、高齢者や障がい者等になっていますが、立谷沢地区3回、狩川地区2回、第四学区を除く余目地区が1回利用可能となっています。自己負担が最初の1回に3,500円を支払うと2回目、3回目は無料で利用することができます。1回の雪下ろしにかかる費用は、約10万円となっていますが、その事業に対して、自己負担額が適正なのか、2回目以降もらわないのは適正なのかという意見があり、他の事業と比べて受益者負担が適正かどうか、所得要件を含めて検討することと意見をいただいております。

【委員長】 ご質問はありませんか。

【委員長】 平成27年度も評価対象となっていますが、昨年度は要綱が2本立てとなっているため、同一要綱に改正することと町民が分かりやすく利用しやすい事業実施にすることと意見を出させていただいております。平成28年度に要綱を一本化するということでしたがされたのでしょうか。

【説明員】 現在、要綱を一つにするために取り掛かっていますが、今年度第二次評価にありました受益者負担の部分について、対象者を住民税課税者と非課税者に分ける予定ですが、所得要件で段階的に決めていくのか検討をしているところです。

【委員】 平成27年度は、どのぐらいの利用者ですか。

【説明員】 屋根の雪下ろし事業は62回行っています。立川地域が59回、余目地域が3回となっています。平成27年度は、一度にかなり降ったこともあり、例年より立川地域の利用が多くありました。

【説明員】 雪の降り方もあるかと思いますが、継続して降ると心配になり連絡をいただく場合があります。

【委員】 雪下ろしの連絡をしても、業者不足によりすぐに来てもらえないという状況もあります。雪が積もれば、誰でも連絡をするので、集中してしまうのだと思います。そのうちに天気がよくなり、屋根から雪も落ちる場合があります危険だと思います。

【説明員】 屋根の雪下ろしについては、町の建設組合に加盟している業者をお願いしておりますので、安全面からすると問題ないと思います。その地区にそれぞれお願いをしている業者がありますが、平成27年度は回りきれず他の地区の業者をお願いして雪下ろしをしてもらった経緯もあります。

【委員】 立谷沢、清川地区は、他の地域に比べて雪が多いので業者同士連携をしてスムーズに対応していただきたいと思います。

【委員】 建設組合に加盟している業者は、49社ありますがそのうち雪下ろしに協力してもらえる業者が30社程度になっています。業者同士の連絡を密にすることが大事だと思います。

【委員長】 玄関先の雪の対応はどのようになるのですか。

【説明員】 雪下ろしによりたまった雪については、排雪をします。その他に除雪支援事業があり、玄関先から道路までを除雪する事業があります。除雪支援については、地域の方たちによる除雪ボランティアを立ち上げてはどうかとの意見があったところです。除雪ボランティアがある集落もありますが、その場合は除雪支援事業を利用しています。また、地域で除雪ができないような場合は、シルバー人材センターに委託をして除雪をしている集落もあります。余目の中心部では、シルバーを活用しているところが多いです。シルバーに登録している人がいない集落については、行政区長さんをお願いして地域で除雪してもらっている状況です。

【委員長】 除雪支援事業の個人負担はどのようになっていますか。

【説明員】 30分当たり600円費用が発生しますが、個人負担としてはその1割の60円となっています。

【委員】 シルバーも来ることができない状況の場合、区長が中心となって除雪をしている集落も

ありますが、その際にケガをした時の補償が何もない。保険をかけてもらえるとありがたいです。

【説明員】 そのようなご意見は、他の区長さんからもいただいています。社会福祉協議会にボランティア保険がありますが、ボランティアとして登録していただけると掛けられる保険があります。これは、あくまでも無償のボランティアにのみが掛けられることとなっており、町の除雪支援事業を利用しながらとなると有償ボランティアになってしまうため、該当外になってしまいます。集落で無償で除雪を行っていただいている場合は、社会福祉協議会においてこのような保険があるということを周知していかなければならないと考えています。

【委員長】 第二次評価において、屋根の雪下ろし事業について適正な受益者負担を検討することとなっていますが、対象者が高齢者なので年金も少ない中で支払いをしているのではないかと思います。

【委員】 以前は、個人負担なしで行われていたと思いますが、感謝の気持ちを込めてお酒2本ぐらいの金額を負担してもらうことにしたと記憶しています。

【委員】 ケガをして、その後後遺症となってしまっは取り返しがつかないことになるので、保険ぐらいは掛けてもらった方がいいと思います。

【説明員】 以前は、シルバーにも屋根の雪下ろしをお願いしていた時もありましたが、やはり事故なども考えられることから、業者の方をお願いをしています。

【委員長】 屋根の雪下ろしについては、立谷沢地区の状況を考えると町で負担することはやむを得ないのではないかと思います。

【説明員】 町で、豪雪対策本部が設置された場合は、現行の利用回数に上乗せして利用できるようになっています。

【委員長】 第二次評価において、受益者負担が他の事業と比べ適正なものとなっていないとありますが、この意味はどのようなことですか。

【説明員】 他の事業等は、個人負担が1割から2割となっています。雪下ろしは、1回当たり10万円程度費用が発生するのですが、個人負担は3,500円となっているということと、また、最初の1回目に3,500円を支払すると2回目、3回目は無料で利用できる状況からこのような意見がありました。

【委員長】 受益者負担について、委員の皆さんより意見をいただいてよろしいですか。

【委員】 感謝を込めて支払をしているという観点からも、回数に関わらず3,500円が妥当なのではないかと思います。

【委員】 対象となる方は国民年金受給者なので、少ない年金の中から工面して支払をしていると思うので、町の方で負担してもいいのではないかと思います。

【説明員】 平成27年度の実績で、総事業費が3,522,000円で、そのうち54世帯から3,500円(189,000円)をいただいておりますので、3,333,000円が町で支払いをしている状況です。

【委員】 雪下ろしは、住民の安心安全のためであり、地域が持続するためには雪下ろしをしないと住めなくなり、他の地域に移り住むということにも繋がっていくのではないかと思います。支援事業自体は継続してもらいたいと思いますが、受益者負担の考え方に違和感があります。利益を得た場合に公平性を保つため負担をしてもらうということだと思いますが、地域の存続や持続を考えた場合、お金が出せなくて我慢した結果、雪の重みで屋根が落ちてしまうことも考えられ、生命にも関わってくる危機だと思います。無尽蔵に何でも支援することはいかなものかと思うので、ある程度の規律は必要かと思いますが、受益者負担を突き詰めていくことに違和感を覚えました。

【委員長】 他にございませんか。それでは、ヒアリングを終了したいと思います。ありがとうございました。

## ■農業振興企画費（農産物交流施設管理運営事業） 【農林課】

【委員長】 評価対象事業とはしないこととしましたが、昨年度の第三次評価の意見の関係もあり、経営計画、運営計画について前回の委員会において資料の提出を求めたところですが、今回所管課より資料をいただいているとのことでしたので、説明をお願いします。

【事務局】 前回の委員会において、経営計画が策定されているか内容がどのようになっているのかとご指摘をいただきましたので、所管課の農林課より資料の提供をしていただきました。農林課において策定をしております、道の駅「しょうない」整備構想が経営計画の内容を含んでいるとのことでしたのこちらをお配りしました。所管課では、道の駅として風車市場を整備することにより、誘客を図ること、地域の活性化に繋げていくことなどを目的としておりますが、これまでの風車市場の運営体制ではなかなか難しいという昨年度のヒアリングの中でも協議されましたので、現在の状況がどのようになっているのかを確認しましたので報告します。商品について、現在会員数を増やして品揃えを豊富にしているとのことです。接客について、道の駅オープン前に商工会の方を講師とし接客研修を行っていく予定とのことでした。営業時間については、お正月を除き毎日午前9時から午後6時まで営業をするとのことでした。道の駅としての施設機能については、施設を整備改修することにより魅力は向上し、また、情報発信の強化を図っているとのことでした。体制については、現在の風車市場の指定管理者から引き続き引き受けてもらうこととなりますが、道の駅運営協議会を設置し、助言やアドバイス、監視役となり運営強化を図っていくとのことでした。道の駅の駅長については、他業務との兼務のため、駅長をサポートする副駅長を2名配置することです。農村レストランについては、中心となる方が4名とサポートする方が18名いらっしゃるそうです。地元の方が多く、交代制で運営をするとのことでした。地域おこし協力隊と組合員については、相互理解が深まるようにしていきたいとのことでした。

【委員長】 ご質問はありますか。

【委員】 道の駅になることにより24時間利用できる施設はどの部分になるのですか。

【事務局】 トイレ・休憩室になります。

【委員】 10月8日にオープンしますが、他市町の方は知らない人もいるようです。周知がどこまでされているのか。

【委員】 オープンの情報もですが、これまでも風車市場のチラシは立川地域と戸沢村・松山の一部に配布はされていますが余目には配布されておらず、どのような商品が買えるのか、どのようなイベントが行われているのかが分からない状況です。

【事務局】 経営方針までは分かりかねますが、お客さんは最初の印象で今後利用するかしらないが分かれますので、今後に繋がるような体制を整えていくものを思います。また、運営をしていく上で課題も出てくるかと思いますが、様々な観点から対応を考えていかなければならないと思います。

【委員】 今回オープンして、どのような状況になるか来年度以降評価をしていくという事でしたので、様子をみたいと思います。

【委員長】 民間の考えで言えば、事業費に対して基になる数値を積算している。収益をこのくらい上げるためにはスペースがどのくらい必要か、どのように改修するのか、来客数はどのくらい見込めるのか、市場やレストランの売り上げの見込みはどのくらいかなど、3~5年ぐらいの経営計画を策定し、その結果このぐらいの投資が必要だと積算していくが、役場の事業はそのような詳細な積算がないままに整備をすることについて疑問に感じる。

【事務局】 投資経費の回収という考え方は基本的になく、単年度収支となっています。現在、民間のように減価償却や貸借対照表、損益計算書などに置き換えてはっていますが、以前のように単年度収支という会計収支を継続しています。



- 【委員長】 これだけ投資するということの根拠はないということですか。
- 【事務局】 道の駅を整備するという目的は、最終的に利益を上げるための施設でなく、施設を利用して地域の活性化や携わる農家の方々の意識醸成に繋げていくためにこの施設を活用していくものだと思います。
- 【委員長】 例えば、施設が狭いので改修整備をして広くするとした場合に、広くするためにもこのような使い道が考えられるので、これぐらい広げるといった根拠がないままに改修をすることが考えられないのですが。
- 【事務局】 本来であれば、コンサルを活用して市場調査を行うということも考えられると思います。
- 【委員長】 民間の場合、お店をつくるとなれば候補予定地周辺の世帯、人口、そのうち何割が利用するかなど緻密に積算します。エリアが大きくなれば、コンサルが入って市場調査していくことになります。そして、売上の計画をつくり、投資や償却部分も確認しながら3年程度で採算が取れなければやめます。
- 【委員】 一般論ですが、マーケットとして魅力があれば民間が入ってくると思います。民間がやらないからこそ、行政目的となり地域経済の活性化、地域振興、雇用の確保という観点から行政の持出しで行うことになると思います。ですが、赤字が続きますと財政規律が破たんしてしまうので、監視していくことも必要かと思います。
- 【委員長】 この事業については、今年度は対象としないこととしておりますので、今年度の状況をみて来年度以降の対象とする場合は、今回皆さんからいただいた意見を反映させていきたいと思います。道の駅は、庄内町のものでありますので皆さんからも足を運んでいただき利用してもらいたいと思います。この事業については以上とします。

## 5 その他

第4回行政改革推進委員会 平成27年10月5日(木) 18:30～ 役場西庁舎第二会議室

- 【委員長】 次回の委員会において、意見書をまとめていきたいと思います。効率的に進めていきたいと思いますので、たたき台をこちらで作成し当日委員のみなさんに回りたいと思います。よろしいでしょうか。
- 【委員】 異議なし。

## 6 閉会

(21:10)